

令和8年度「やちよ元気UP応援店」登録基準

以下の4つの要件を全て満たしている飲食店を「やちよ元気UP応援店」として登録する。

- (1) 習志野保健所から営業許可証を取得している市内の飲食店であること。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係にないこと。
- (3) 下表「登録メニューの要件」に掲げる要件を一つ以上満たしているメニューがあること。
- (4) 前号のメニューを令和8年8月31日から同年11月30日まで継続して提供すること。

「登録メニューの要件」

ベジタブル部門	① ベジ盛り	1食で120g以上の野菜類を使用していること。 ※野菜類には、いも類、きのこ類及び海藻類を含まない。
	② ベジプラス	1品で70g以上の野菜類を使用していること。 ※野菜類には、いも類、きのこ類及び海藻類を含まない。
ヘルシー部門	① バランスメニュー	主食、主菜、副菜がそろった1食分のメニューであること。 下記の食材を中心に使用したメニューとすること。 ※主食・・・米、パン及びめん類 主菜・・・肉、魚、卵及び大豆製品 副菜・・・野菜類、いも類、きのこ類及び海藻類 (目安：70g以上)
	② 選べるオーダー	主食量（ごはん等を少なくできる）、ノンオイルドレッシング等が選べること。
	③ 減らしおオーダー	減塩調味料を使用していること。 めん類の汁を薄味にできること。